

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第26期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社紫雲ゴルフ倶楽部
【英訳名】	Shiun Golf Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 弘昭
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市元郷211番地
【電話番号】	0254(41)2481
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 寛
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市元郷211番地
【電話番号】	0254(41)2481
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 寛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主な経営指標等の推移】

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	625,614	699,916	723,652	704,330	760,259
経常利益	(千円)	23,626	67,405	73,604	46,449	48,645
当期純利益	(千円)	13,006	38,576	35,294	28,771	30,938
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	9,395	9,395	9,395	9,395	9,395
純資産額	(千円)	3,818,706	3,706,120	3,701,904	3,712,041	3,703,907
総資産額	(千円)	3,913,575	3,967,753	3,970,717	3,965,609	3,975,703
1株当たり純資産額	(円)	83,060.98	70,612.24	73,024.24	74,472.38	76,230.41
1株当たり配当額(普通株式)	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(第1種優先株式)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
1株当たり配当額(第2種優先株式)		22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
(うち1株当たり中間配当額)(普通株式)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち1株当たり中間配当額)(第1種優先株式)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち1株当たり中間配当額)(第2種優先株式)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	1,858.12	5,510.97	4,328.45	3,396.70	3,706.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	97.58	93.41	93.23	93.61	93.16
自己資本利益率	(%)	0.34	1.04	0.95	0.78	0.84
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	24,445	125,902	93,894	94,291	120,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	26,230	32,617	41,624	77,393	58,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	67,811	63,394	50,789	32,104	50,855
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	158,423	188,313	189,793	174,587	185,582
従業員数	(名)	37	35	39	36	43
(外、平均臨時雇用者数)		(44)	(45)	(46)	(44)	(38)

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 普通株式については配当を行っていないため、配当性向の記載を省略しております。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

設立までの経緯	紫雲ゴルフ倶楽部の経営会社である東新起業株式会社(以下、東新起業と称します)の有力な債権者であった株式会社新潟中央銀行が、1999年10月に金融再生法に基づく「管理を命ずる処分」を受けたことに関連し同ゴルフ倶楽部のゴルフ場自体の競売申立がなされることが必至の状況になりました。このまま推移すると旧紫雲ゴルフ倶楽部の会員は、競落人に対して会員の地位を主張することができず、結果としてゴルフのプレー権、預託金の返還請求権がなくなってしまうこととなります。そこで、東新起業では、会員が中心となって設立する新会社にゴルフ場施設等を売却し、新会社が新たにゴルフ場を経営していくという再建策を図ることとしました。
2000年12月	ゴルフ場経営を目的とした株式会社紫雲ゴルフ倶楽部(当社)を、新潟県北蒲原郡紫雲寺町に株式会社本間組および株式会社本間造園を发起人として資本金5億円で設立しました。
2001年3月	東新起業が所有するゴルフ場施設等(土地、建物、機械設備等)を同社より購入するため、第三者割当増資を実施し、資本金を5億円から23億6,300万円としました。
2001年3月	東新起業よりゴルフ場施設等(土地、建物、機械設備等)を購入し、ゴルフ場をオープンしました。
2001年6月	第2回目の第三者割当増資を現物出資による方法で実施し、資本金を23億6,300万円から28億6,700万円としました。
2001年8月	第3回目の第三者割当増資を実施し、資本金を28億6,700万円から30億7,450万円としました。
2005年12月	第4回目の第三者割当増資を実施し、資本金を30億7,450万円から31億4,200万円としました。
2006年4月	第5回目の第三者割当増資をパスポート会員の中から実施し、資本金を31億4,200万円から31億4,800万円としました。
2006年6月	第6回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億4,800万円から31億6,750万円としました。
2006年8月	第7回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億6,750万円から31億7,200万円としました。
2006年9月	第8回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億7,200万円から31億7,500万円としました。
2006年11月	第9回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億7,500万円から31億8,100万円としました。
2006年12月	第10回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億8,100万円から31億8,400万円としました。
2007年3月	第11回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億8,400万円から31億8,550万円としました。
2008年4月	第12回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億8,550万円から31億9,450万円としました。
2008年5月	第13回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億9,450万円から31億9,600万円としました。
2008年8月	第14回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億9,600万円から31億9,750万円としました。
2008年10月	第41回「日本女子オープンゴルフ選手権競技」を開催しました。
2009年9月	第64回国民体育大会「トキめき新潟国体」ゴルフ競技(女子)を開催しました。
2013年3月	第三者割当増資(第二種優先株式)を実施し、資本金を31億9,750万円から39億2,750万円としました。
2013年3月	減資を実施し、資本金を1億円としました。

3【事業の内容】

当企業集団は、株式会社紫雲ゴルフ倶楽部（当社）と株式会社本間組により構成されており、事業の内容は次のとおりです。

株式会社本間組（親会社） 総合建設業
株式会社紫雲ゴルフ倶楽部（当社） ゴルフ場の経営



（注）議決権の所有割合を示しております。

当社は、紫雲ゴルフ倶楽部会員（株主会員）を中心とする来場者を対象として、ゴルフ場の運営（経営）を行っております。

なお、当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 株主会員 当社が発行する第一種配当優先株式の株主

(2) 年会費 30,000円

(3) 料金表

区分		会員（円）	ゲスト（円）
プレーフィ	平日	3,400	10,000
	土日祝日	3,400	15,000
松くい虫対策協力金		400	400
乗用カート使用料		3,500	3,500
キャディフィ（1ラウンド、4バック）		4,000	4,000
ゴルファー保険		200	200

(4) 名義書換料 650,000円

ただし、2027年12月31日までは、550,000円とします。

相続および3親等内の親族への名義変更は200,000円とします。ただし、2027年12月31日までは、無料とします。

同一法人内での名義変更は100,000円とします。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

〔親会社〕

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な業務の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容	摘要
株式会社本間組	新潟市中央区	1,000	総合建設業	100.00	役員の兼任3名	

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

職種	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
一般職員	43	49.2	11.9	3,438
期間契約職員 (嘱託、現場職員、 キャディ)	25	58.5	-	2,529

セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門名	一般職員(名)	期間契約職員(名)	合計(名)
コース管理部	16	3	19(1)
営業部	22	9	31(19)
総務管理部	3	2	5(4)
キャディ部	2	11	13(14)
計	43	25	68(38)

- (注) 1. 当社は子会社及び関連会社株式を所有していないので、連結会社の従業員の状況は記載しておりません。
2. 期間契約職員(嘱託、現場職員、キャディ)につきましては、平均勤続年数を記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員(38人)を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

2025年12月31日現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社はメンバーシップのゴルフ場として会員を主体とした運営を貫きながら、お客様にご満足いただけるようなコースコンディション造りとサービスの向上に努め、収益確保と経営基盤の安定を図ってまいります。

(2) 経営環境

ゴルフ業界自体が、景気の動向や天候等の影響を受けやすい事業であり、プレーヤーの高齢化とゴルフ人口そのものの減少もあって、依然として厳しい状況にあります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ゴルフ業界における経営環境は、プレーヤーの高齢化やゴルフ人口そのものの減少に加え、景気動向や近年ますます深刻化する異常気象の影響を受け、依然として厳しい状況が続いており、来場者誘致に向けた取り組みが大きな課題となっております。

当社は、さらに「愛されて選ばれるゴルフ場」を目指し、より安全で安心してプレーができるコースの提供と、来場者のニーズに寄り添ったサービスの充実を重要な課題として認識しております。

コース管理につきましては、散水設備の老朽化や整備機械の更新など設備面の課題が顕在化しており、迅速な対応を進めてまいります。また、コースコンディションの維持・向上に向けて暑さに強い芝の導入など、満足いただけるコースづくりに日々努めてまいります。

さらに、松くい虫による被害が再び拡大していることから、防除対策の徹底に加え、松林の再生を目的とした樹種変換を含む植樹事業をこれまで以上に推進してまいります。

一方、クラブハウスをはじめとする各施設の老朽化への対策につきましても、計画的な修繕・維持管理に取り組んでまいります。

「会員の活性化」に向けては、引き続き若年世代の入会促進と稼働会員の確保に積極的に取り組んでまいります。

また、キャディをはじめとする従業員の高齢化が進むなか、人材確保が極めて厳しくなっております。このため、雇用条件の見直しや募集の媒体を増やし採用強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

ガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照ください。

(2) 戦略

当社の重要な戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社では経験、能力、多様な価値観を有する人材を積極的に採用し、社員の成長が会社の成長に繋がるものと考えており、従業員のスキルアップ、各人の目標の達成に向けた社内研修を行っています。

また、従業員の健康維持や各人の生活環境に応じた働き方ができるような職場環境づくりに努めています。

(3) リスク管理

当社のリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照してください。

(4) 指標及び目標

当社の指標及び目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照ください。

当社は、上記「(2)戦略」において記載したとおり、人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略を作成していないため、具体的な指標や目標はありません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ゴルフ業界をとりまく環境、動向について

当社が属するゴルフ業界は、景気の変動や個人消費の動向が入場者数に大きく影響を与えます。さらに、ゴルフ場数は供給過剰状態となっており、低価格料金による集客競争が一層激化するものと考えられ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 会員の動向について

当倶楽部では会員の高齢化が進み来場回数が減りつつあり、長期的な展望から会員の世代交代がスムーズに行われないと、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響について

他の業種に比べ、天候要因によって来場者数が変動しやすく、特に毎年12月中旬から3月上旬までの降雪によるクローズや夏の猛暑、風水害などの異常気象による影響が大きく、経営努力にもかかわらず入場者数が大きく減少する可能性があります。

また、長期間にわたる猛暑などの悪天候や地震などの自然災害、病害虫の発生などにより、芝の育成などコースコンディションが損なわれた場合、営業休止と多額の復旧費用が必要となる可能性があります。

(4) 施設の老朽化について

クラブハウス、コース内諸施設、コース管理機械等が老朽しております。このため設備更新の時期が迫り、修繕費用の増加が余儀なくされています。

(5) 松くい虫による被害について

当社が位置する新潟県内の下越地方では、一時期沈静化したように思われましたが、再び増加してきています。当期中も、コース内だけで1,152本の被害が発生し、順次伐採を行っています。また、平行してコースの景観を取り戻すための新たな植樹事業を実施しておりますが、引き続き有効な防除対策を講じないとさらに松林が減少する恐れがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、アメリカの通商政策の影響など不安要素が見られる中であっても、インバウンド需要の拡大や企業収益や雇用・所得環境の持ち直しを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、消費者物価の高止まりや為替変動の影響により、民間消費の一部に足踏みが見られるなど、新政権による経済政策の動向も含め、先行きには引き続き不透明感が残る状況となりました。

ゴルフ業界におきましては、近年の猛暑をはじめとする異常気象の影響や構造的なゴルフ人口の減少を背景に依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社はメンバーシップコースとしての価値を大切にしながら、ビジター来場の促進にも積極的に取り組み、幅広いお客様にご利用いただける運営を進めてまいりました。また、ご来場の皆様にご安心・安全で快適なプレー環境を提供することを最優先に努めてまいりました。

営業面では、当事業年度における来場者数は、3月15日にオープン以降、6月までは天候不順の影響を受け、前年を下回る水準で推移しましたが、下半期に入ってからは企業コンペの開催も堅調に推移しました。さらに年末にかけては週末ごとに天候にも恵まれたことから、通期では50,497名と前期比1,941名の増加となりました。

その結果、売上高は、一部プレー料金の改定に加え、来場者数の増加も寄与し、前期に比べ55,928千円増の760,259千円となりました。

一方、営業費用面（仕入原価ならびに販売費及び一般管理費）につきましては、人件費の増加に加え、老朽化が進む設備の計画的更新、松くい虫被害への対策、乗用カートの維持管理、諸施設の修繕など前期に比べ62,511千円増の748,148千円となりました。

この結果、営業利益は12,111千円（前期営業利益18,693千円）と減益となりましたが、営業外収入として松くい虫被害木補助金収入を計上したことにより経常利益は48,645千円（前期経常利益46,449千円）となり、当期純利益は30,938千円（前期当期純利益28,771千円）と前期を上回りました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益を41,916千円（前年同期は43,713千円の税引前当期純利益）計上し、有形固定資産の取得や剰余金処分による配当金の支払い等の支出がありました。前事業年度末に比べ10,994千円増加し、当事業年度末には185,582千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は120,344千円（前年同期に比べ26,052千円の増加）となりました。

これは主に、税引前当期純利益41,916千円、減価償却費63,174千円の計上があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は58,493千円（前年同期に比べ18,899千円の減少）となりました。

これは主に、カート通路の改修など有形固定資産の取得が58,491千円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は50,855千円（前年同期に比べ18,751千円の増加）となりました。

これは、配当金の支払い118,635千円、自己株式の取得20,437千円、リース債務の返済11,783千円があったことによるものであります。

営業の実績

a. 営業実績

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。なお、当事業年度の営業の成績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)	備考
料金収入(千円)	451,101	108.05	
キャディ収入(千円)	47,114	102.48	
食堂売上(千円)	118,824	106.76	
用品売上(千円)	32,860	107.91	
売店売上(千円)	5,780	107.16	
会費収入(千円)	49,470	100.06	
名義書換料収入(千円)	27,921	100.77	
その他の収入(千円)	27,186	164.25	
合計(千円)	760,259	107.94	

b. 収容実績

当ゴルフ場の快適な利用者の限度は、一日当たり両コース合計概ね300人程度であります。

c. 来場者実績

月別	メンバー (人)	ビジター (人)	合計 (人)	営業日数 (日)	一日平均 (人)	前年との増減 (人)	前年同期比 (%)
1月	-	-	-	-	-	-	-
2月	-	-	-	-	-	389	-
3月	719	1,485	2,204	17	130	281	88.69
4月	1,811	3,556	5,367	30	179	186	96.65
5月	1,841	4,614	6,455	31	208	31	99.52
6月	1,679	4,439	6,118	30	204	502	92.42
7月	1,464	3,455	4,919	31	159	293	106.33
8月	1,423	3,768	5,191	30	173	226	104.55
9月	1,659	4,593	6,252	30	208	1,118	121.78
10月	1,846	5,392	7,238	31	233	301	104.34
11月	1,804	3,700	5,504	30	183	656	113.53
12月	460	789	1,249	17	73	736	243.47
計	14,706	35,791	50,497	277	182	1,941	104.00
%	29.12	70.88	100.0	-	-	-	-

(注) 当事業年度のうち、1月1日から3月14日、12月4日～5日、12月10日、12月12日～15日、12月26日～12月31日の86日間は降雪のため営業しておりません。また、8月6日は雷雨のため、12月1日は、設備点検のためそれぞれクローズいたしました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び事業年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行なっております。ただし、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社の経営には、景気の変動や個人消費の動向が大きく影響を与えます。また、ゴルフ場数は供給過剰状態となっていることから、低価格料金による集客競争が一層激化するものと考えられ、これも当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、毎年12月中旬から3月上旬までの降雪によるクローズ以外に、夏の猛暑や風水害などの気象条件による影響も大きく、経営努力にもかかわらず入場者数が大きく減少する可能性があります。今後は、会員の高齢化が進み来場回数が減りつつありますが、魅力あるゴルフ場にするためのコース整備や積極的な営業活動を展開し、さらなる入場者の増加と売上高の増収を図り、経営の安定化を目指します。

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ10,094千円増加の3,975,703千円（前事業年度末は、3,965,609千円）となりました。

流動資産は、218,913千円（前事業年度末201,487千円から当事業年度末218,913千円）となりました。これは、主に現金及び預金が10,997千円増加したことによるものであります。

固定資産は、3,756,789千円（前事業年度末3,764,122千円から当事業年度末3,756,789千円）となりました。これは、主に固定資産の取得が59,656千円ありましたが、減価償却費を63,174千円計上したことによるものです。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ18,228千円増加し、271,795千円（前事業年度末は、253,567千円）となりました。

流動負債は、256,953千円（前事業年度末236,860千円から当事業年度末256,953千円）となりました。これは、主に未払金、未払消費税等が増加したことによるものです。

固定負債は、14,842千円（前事業年度末16,707千円から当事業年度末14,842千円）となりました。これは、リース債務が減少したことによるものです。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ8,133千円減少し、3,703,907千円となりました。これは、主に当期純利益を計上しましたが、配当金の支払いと自己株式の取得があったことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

2月の降雪によりオープンが遅れ3月15日からのスタートとなりました。その後は、天候が安定しない日も多く来場者数は、前年を下回る水準で推移しましたが、下半期に入ってから企業コンペの開催も順調に推移しました。さらに年末にかけては週末ごとに天候にも恵まれたことから通期では前期に比べ1,941名増加の50,497名となりました。

その結果、売上高は一部プレー料金の改定も行ない、前期に比べ55,928千円増の760,259千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、仕入原材料の高騰と売上高の増加に伴い前事業年度に比べ5,386千円増の72,597千円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や消耗品費・修繕費などの増加があり、前期に比べ57,125千円増の675,550千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

運転資金及び設備資金につきましては、内部資金により調達することとしております。なお、当事業年度末におけるリース債務の残高は、16,707千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、185,582千円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、非常に厳しく、その詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

当社は、メンバーシップのゴルフ場としての品格を保ち、最高のコースコンディションを維持し、引き続き会員の皆様にご満足いただけるようサービスの向上に努める所存であります。

また、倶楽部主催の各種企画コンペの誘致を行ない、売上の増加を旨としてまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業運営の環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。ゴルフ業界を取り巻く経営環境は、さらに厳しさを増すものと思われませんが、魅力あるゴルフ場にするためのコース整備や積極的な営業活動を展開し、経営の安定化を旨とします。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、魅力あるコースづくりを目指し59,656千円の設備投資を実施いたしました。主な投資として、クラブハウス女性ロッカー室統空調設備更新工事3,200千円、カート車庫改修工事4,980千円、飯豊コースカート通路補修工事5,000千円、松くい虫防除用ドローン1機3,725千円、加治川・飯豊コースクロマツ植樹工事5,000千円などを実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は以下のとおりです。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

2025年12月31日現在

事業所 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(千円)								従業員 (人)
		土地 (面積㎡)	ゴルフ コース勘 定	建物 (面積㎡)	構築物	機械及び 装置	リース資 産	その他	合計	
紫雲ゴルフ倶楽部 (新潟県新発田市 元郷)	ゴルフ場設備 一式	1,380,633 (1,333,531)	1,630,608	384,707 (5,623)	201,712	57,144	13,323	20,401	3,688,531	43

(注) 1. 面積については1㎡未満、金額については千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品です。

3. 従業員数には期間契約職員(嘱託、キャディ、現場職員)は含まれておりません。

4. 上記の他主な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	土地の面積 (㎡)	年間賃借料または リース料(千円)	摘要
紫雲ゴルフ倶楽部	ゴルフ場用地及び隣接地	52,376	3,433	
同上	複合機(1台)	-	255	
同上	デスクトップパソコン(1台)	-	61	
同上	ナビシステム(105台)	-	560	再リース

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、入替え等は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600
第一種優先株式	2,400
第二種優先株式	730
計	20,730

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,000	同左	非上場	(注)1.2
第一種優先株式	1,665	同左	非上場	(注)3
第二種優先株式	730	同左	非上場	(注)4
計	9,395	同左	-	-

(注)1 完全議決権であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2 当社は単元株制度を採用しておりません。

(注)3 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第一種優先利益配当金

第一種優先利益配当金

当社は、毎年12月31日現在の第一種優先株式を有する株主(以下「優先株主」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)に先立ち、第一種優先株式1株につき年5,000円を限度として優先利益配当金を支払う。

非累積条項

ある事業年度において第一種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主及び普通株主はその持分比率に応じて同等の権利を有するものとする。

(3) 議決権

第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 第一種優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割を行わない。第一種優先株主には、新株式、新株予約権、新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(注)4 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第二種優先配当金

第二種優先配当金

当社は、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という。)に対し、普通株主または第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式1株につき金100万円に年2.2%を乗じた額の剰余金の配当(以下「第二種優先配当金」という。)を行う。

累積条項

ある事業年度において第二種優先株主に対して支払う配当金の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その第二種優先株式1株あたりの不足額(以下「第二種優先累積未払配当金」という。)は、翌事業年度以降に累積する。第二種優先累積未払配当金については、前項に定める剰余金の配当に先立ち、第二種優先株式1株につき第二種優先累積未払配当金の額に達するまで、第二種優先株主に対して剰余金の配当を行う。

非参加条項

第二種優先株主に対しては、第二種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

- (2) 残余財産の分配
当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主に対し、普通株主ならびに第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式一株につき金100万円、および第二種優先累積未払配当金の合計額を支払う。
- (3) 議決権
第二種優先株主は、株主総会において議決権を行使することができない。
- (4) 第二種優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
第二種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て、新株予約権無償割当てを行わない。
- (5) 金銭を対価とする取得請求権
第二種優先株主は、2013年4月1日以降、当会社が第二種優先株主の有する第二種優先株式の全部または一部を取得することと引き換えに、当社に対し、第二種優先株式一株につき金100万円に、第二種優先累積未払配当金、および金100万円に年2.2%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）を加算した額の金銭の交付を請求することができる。
- (6) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年3月28日 (注1)	730	9,395	365,000	3,562,500	365,000	419,600
2013年3月28日 (注2)	-	9,395	3,462,500	100,000	394,600	25,000

注1 第三者割当

発行価格 730,000,000円
資本組入額 365,000,000円
割当先 株式会社本間組

注2 2013年2月26日開催の定時株主総会決議により、2013年3月28日付で資本金3,462,500千円、資本準備金394,600千円及び利益準備金949千円を減少し、その他資本剰余金に振替えております。また、同日付でその他資本剰余金131,614千円を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	7,000	-	-	7,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

第一種優先株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
株主数(人)	-	5	4	459	-	967	1,435	-
所有株式数(株)	-	11	5	681	-	968	1,665	-
所有株式数の割合(%)	-	0.66	0.30	40.90	-	58.14	100.00	-

第二種優先株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
株主数(人)	-	-	-	1	-	1	2	-
所有株式数(株)	-	-	-	600	-	130	730	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	82.19	-	18.81	100.00	-

(注) 自己株式130株は、「個人その他」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,643	82.49
新潟いすゞ自動車株式会社	新潟市中央区美咲町2丁目2番28号	19	0.21
富士運輸株式会社	新潟市中央区竜ヶ島1丁目7番3号	8	0.09
株式会社新潟放送	新潟市中央区川岸町3丁目18番地	6	0.06
本間技建株式会社	新潟市西区寺地983番地3	6	0.06
本間道路株式会社	新潟市中央区柳島町1丁目5番地1	6	0.06
株式会社 リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代5丁目11番30号	6	0.06
株式会社伊藤組	新潟県新発田市島潟1273番地1	5	0.05
株式会社興和	新潟市中央区新光町6番地1	5	0.05
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代1丁目4番34号	5	0.05
サトウ食品株式会社	新潟市東区宝町13番5号	5	0.05
計	-	7,714	83.26

(注)上記のほか、自己株式が130株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は以下のとおりです。

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,000	100.00
計	-	7,000	100.00

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 1,665	-	(注)1
	第二種優先株式 730	-	(注)1、2
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,000	7,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,395	-	-
総株主の議決権	-	7,000	-

(注)1.「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照。

2.自己株式130株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 「第二種優先株式」

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	20,437,600
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	130	-	130	-

3 【配当政策】

当社は、期末配当を行なうことを基本方針としており、配当決定機関は、株主総会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は、第一種優先株式1株当たり3,000円の配当を実施することを決定しました。

また、第二種優先株式の期末配当につきましては、定款の定めに従いまして1株100万円につき年2.2%を乗じた額の配当を実施することを決定しました。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額(円)
2026年3月13日 定時株主総会決議	第一種優先株式	4,995,000	3,000
	第二種優先株式	13,200,000	22,000

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制のゴルフ場であり、株主会員ならびに株主会員が同伴または紹介するゲストにプレーを楽しんで頂くため、最良のコースコンディションとサービスを提供することを旨としつつ、経営の効率性、透明性を確保しながら経営にあたっております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この基本理念を実施するため経営課題に対して対応できる組織づくりに努めております。また、会員で組織する理事会並びに分科委員会と協調し、会員からの意見も経営に反映できる体制を取り入れ、会社の経営状況を会員に開示し、経営の透明化を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

a. 会社の機関の内容

当社の取締役会は、当事業年度末現在取締役7名で構成されており、経営に関する基本方針や重要事項を決定するとともに、業務を遂行する取締役からの報告を受けることにより、会社の経営状況及び財政状態を把握し取締役の業務の遂行を監督しております。

当社の監査役2名は全員が社外監査役であり、各監査役は取締役会への出席等により取締役の業務遂行の状況を監査しております。当社は会社法上の大会社に該当しないため監査役会は設置しておりません。

b. 内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、2006年5月8日開催の取締役会で、内部統制システム構築の基本方針を決議しており、ゴルフ倶楽部の会員によって構成される理事会からの意見も採り入れ、取締役会を中心に経営方針を策定、協議のうえ決定し、実行いたします。

さらに、当社は個人情報保護法の遵守と情報セキュリティ等にも細心の注意を払い情報管理の徹底を図っております。また、企業経営及び日常業務に関して、法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じて助言を受ける体制を採っております。

c. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

なお、齋藤喜慶氏は、2026年3月14日に任期満了退任いたしました。退任までの期間において取締役会には2回出席しております。

氏名	開催回数	取締役会出席回数
取締役社長 堀 弘昭	17回	15回
取締役 本間 達郎	17回	3回
取締役 野沢 慎吾	17回	16回
取締役 佐藤 隆夫	17回	17回
取締役 阿部 健次	17回	17回
取締役 小林 義明	17回	15回
取締役 阿部 徹	17回	16回

取締役会における具体的な検討内容としては、決算及び財務に関する事項、重要な規程の制定及び改廃、経営計画の策定、株式譲渡の承認、設備投資計画等、重要な業務執行に関する事項があります。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会が中心となり、会員で組織する理事会からの意見も聞き、業務全体のリスクに迅速に対応できるような組織づくりに努め、会員が快適なクラブライフを堪能できるように経営の健全化に努めます。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりです。

取締役の年間報酬総額	6,050千円	(社外取締役	150千円)
監査役の年間報酬総額	150千円	(社外監査役	150千円)

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会で、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

第一種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

2026年3月13日の当社第26期定時株主総会において、優先配当金を受ける旨の株主総会決議がなされたためであります。

第二種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務状況等を勘案し、会社法第155条第4号の規定に基づき、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	堀 弘昭	1962年6月26日生	1980年11月 株式会社本間組に入社 1988年4月 株式会社本間組に入社 2018年4月 同 管理本部経理部長 2025年3月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 取締役に就任 2025年7月 同 代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	第一種 優先株式 1
取締役	本間 達郎	1956年10月26日生	1985年5月 株式会社本間組に入社 1996年8月 同 代表取締役社長に就任 2000年12月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 取締役に就任(現任) 2025年6月 株式会社本間組 名誉会長に就任(現任)	(注)3	
取締役	野沢 慎吾	1961年3月18日生	1996年4月 セコム上信越株式会社に入社 2005年3月 同 代表取締役に就任(現任) 2006年3月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 取締役に就任(現任)	(注)3	
取締役	佐藤 隆夫	1958年6月21日生	1982年4月 株式会社新潟放送に入社 2023年3月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 取締役に就任(現任) 2023年6月 株式会社新潟放送 代表取締役会長に就任 2025年6月 同 取締役会長に就任(現任)	(注)3	
取締役	小林 義明	1956年9月27日生	1986年4月 税理士登録 小林税務会計事務所所長(現任) 1990年1月 行政書士登録 2017年2月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 取締役に就任(現任)	(注)3	第一種 優先株式 1
取締役	落田 一人	1960年1月1日生	1982年4月 株式会社本間組に入社 2015年4月 同 執行役員 2024年4月 同 常務執行役員 2024年4月 同 取締役常務執行役員(現任) 2026年3月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 取締役に就任(現任)	(注)3	
取締役	阿部 徹	1956年11月1日生	1981年4月 株式会社第四銀行入行 2013年11月 株式会社エヌ・シー・エス入社 2016年6月 同 取締役に就任 2021年7月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部に入社 2021年10月 同 支配人に就任 2022年3月 同 取締役支配人に就任(現任)	(注)3	-
監査役	青木 浩	1960年8月26日生	1983年4月 株式会社本間組に入社 2012年4月 同 執行役員 2021年4月 同 常務執行役員(現任) 2025年3月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役	佐野 榮偉	1936年1月19日生	1955年4月 東京国税局総務部総務課に入庁 1994年7月 新潟税務署長に就任 1995年9月 佐野税理士事務所を開設(現任) 2001年5月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 監査役に就任(現任)	(注)4	
計					第一種 優先株式 2

- (注)1. 取締役 野沢 慎吾、佐藤 隆夫、落田 一人、小林 義明は、社外取締役であります。
2. 監査役 青木 浩、佐野 榮偉は、社外監査役であります。
3. 2025年3月14日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年3月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、野沢慎吾取締役、佐藤隆夫取締役、落田一人取締役、小林義明取締役との間に特に記載すべき人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。又、当社の社外監査役2名であり、青木浩監査役、佐野榮偉監査役は当社との間に特に記載すべき人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有を除きます。社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、独立性を有した2名の社外監査役で構成されております。監査役は取締役会に出席するほか、重要な社内会議にも必要に応じて出席し、経営に関する監視機能を果たしております。なお、監査役である、青木 浩氏、佐野榮偉氏の2名は当社との特別な利害関係はなく、会計監査人の監査への立会、稟議案件の監督、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監査を実施しております。

なお、監査役佐野榮偉は、税理士の資格を有し、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

その他、会計監査人である荻原大輔氏より通常の会計監査を受けており、その過程で経営上の課題等についてアドバイスを受けております。

当事業年度において当社は17回開催しており、個々の監査役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

なお、岩田完司氏は2025年3月14日付け辞任いたしました。辞任までの間、取締役会には2回出席しております。

氏名	取締役会開催回数	取締役会出席回数
青木 浩	17回	15回
佐野 榮偉		15回

監査役の具体的な検討内容として、取締役の職務の執行が適正になされているのか、並びに取締役会決議内容について検討いたしました。主な活動は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議へ出席し、取締役及び使用人等からも職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について監査しております。

内部監査の状況

内部監査組織は、現在のところ設けておりませんが、管理部長が業務全般にわたって管理監督を行っており、監査役との間で情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の氏名

公認会計士 荻原大輔

b. 継続監査期間

20年以上

c. 会計監査業務に係る補助の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

d. 監査証明の審査体制

当社の会計監査業務における審査は、当社の会計監査業務に携わっていない独立の立場の公認会計士が実施しております。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社の会計監査を行うために必要とされる専門性、独立性、監査実績等を総合的に勘案し監査役の同意を得て選定しております。

f. 監査役による会計監査人の評価

当社の監査役は、会計監査人から監査計画、監査の実施状況及びその結果について報告を受けたうえで、適切な監査が実施されていることを確認しております。

以上を踏まえ監査役は、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

g. 会計監査人の異動

当社の会計監査人は、次のとおり異動しております。

前事業年度 公認会計士 宗 直樹、公認会計士 荻原 大輔

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,900	-	1,900	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して適切に判断し、決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、当社の事業規模等の観点から監査内容及び会計監査の職務遂行状況等を総合的に検討し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、公認会計士荻原大輔氏の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握及び会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門団体から適時適切に情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,597	195,594
売掛金	3,118	2,742
商品	9,499	9,868
前払費用	1,632	1,609
その他	3,743	10,235
貸倒引当金	1,104	1,137
流動資産合計	201,487	218,913
固定資産		
有形固定資産		
建物	780,656	799,755
減価償却累計額	400,441	415,047
建物(純額)	380,215	384,707
構築物	801,299	812,175
減価償却累計額	586,208	610,462
構築物(純額)	215,091	201,712
機械及び装置	158,693	157,155
減価償却累計額	106,340	100,011
機械及び装置(純額)	52,353	57,144
車両運搬具	32,699	33,579
減価償却累計額	28,037	29,746
車両運搬具(純額)	4,662	3,832
工具、器具及び備品	53,313	58,053
減価償却累計額	38,339	41,485
工具、器具及び備品(純額)	14,974	16,568
リース資産	66,652	66,652
減価償却累計額	43,584	53,328
リース資産(純額)	23,067	13,323
土地	1,380,333	1,380,633
ゴルフコース勘定	1,626,829	1,630,608
有形固定資産合計	3,697,527	3,688,531
無形固定資産		
借地権	3,945	3,945
電話加入権	561	507
リース資産	2,940	1,932
ソフトウェア	459	271
無形固定資産合計	7,907	6,656
投資その他の資産		
差入保証金	150	150
繰延税金資産	58,537	61,451
投資その他の資産合計	58,687	61,601
固定資産合計	3,764,122	3,756,789
資産合計	3,965,609	3,975,703

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	588	1,607
リース債務	11,783	9,515
未払金	13,677	28,276
未払費用	21,657	25,925
未払法人税等	9,081	5,594
未払消費税等	7,319	13,468
前受金	3,951	4,110
預り金	5,622	7,998
前受収益	650	650
契約負債	162,528	159,807
流動負債合計	236,860	256,953
固定負債		
リース債務	16,707	7,192
退職給付引当金	-	7,650
固定負債合計	16,707	14,842
負債合計	253,567	271,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	3,563,894	3,550,254
資本剰余金合計	3,588,894	3,575,254
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	135,385	161,329
利益剰余金合計	135,385	161,329
自己株式	112,238	132,675
株主資本合計	3,712,041	3,703,907
純資産合計	3,712,041	3,703,907
負債純資産合計	3,965,609	3,975,703

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	704,330	760,259
売上原価		
商品期首棚卸高	8,102	9,499
当期商品仕入高	68,609	72,966
合計	76,711	82,466
商品期末棚卸高	9,499	9,868
商品売上原価	67,211	72,597
売上総利益	637,119	687,661
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	255,081	277,452
法定福利費	36,134	40,345
役員報酬	6,150	6,200
光熱費	32,355	31,946
消耗品費	17,174	23,706
外注費	6,743	6,878
修繕費	21,539	27,653
公租公課	24,275	25,108
肥料薬剤費	40,854	40,459
減価償却費	63,022	63,225
貸倒引当金繰入額	213	33
雑費	114,881	132,541
販売費及び一般管理費合計	618,425	675,550
営業利益	18,693	12,111
営業外収益		
受取利息	2	42
仕入割戻	1,685	1,741
補助金収入	7,772	29,896
受取保険金	14,049	168
雑収入	4,256	4,685
営業外収益合計	27,764	36,534
営業外費用		
雑損失	8	-
営業外費用合計	8	-
経常利益	46,449	48,645
特別損失		
固定資産除却損	2,735	2,678
特別損失合計	2,735	6,728
税引前当期純利益	43,713	41,916
法人税、住民税及び事業税	16,583	13,891
法人税等調整額	1,641	2,913
法人税等合計	14,941	10,978
当期純利益	28,771	30,938

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,577,534	3,602,534	111,608	111,608	112,238
当期変動額							
剰余金の配当			13,640	13,640	4,995	4,995	
当期純利益					28,771	28,771	
当期変動額合計	-	-	13,640	13,640	23,776	23,776	-
当期末残高	100,000	25,000	3,563,894	3,588,894	135,385	135,385	112,238

	株主資本	
	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	3,701,904	3,701,904
当期変動額		
剰余金の配当	18,635	18,635
当期純利益	28,771	28,771
当期変動額合計	10,136	10,136
当期末残高	3,712,041	3,712,041

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,563,894	3,588,894	135,385	135,385	112,238
当期変動額							
剰余金の配当			13,640	13,640	4,995	4,995	
当期純利益					30,938	30,938	
自己株式の取得							20,437
当期変動額合計	-	-	13,640	13,640	25,943	25,943	20,437
当期末残高	100,000	25,000	3,550,254	3,575,254	161,329	161,329	132,675

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,712,041	3,712,041
当期変動額		
剰余金の配当	18,635	18,635
当期純利益	30,938	30,938
自己株式の取得	20,437	20,437
当期変動額合計	8,133	8,133
当期末残高	3,703,907	3,703,907

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	43,713	41,916
減価償却費	63,022	63,174
貸倒引当金の増減額（は減少）	213	33
受取利息	2	42
退職給付引当金の増減額（は減少）	-	7,650
有形固定資産除却損	2,735	6,728
売上債権の増減額（は増加）	679	376
棚卸資産の増減額（は増加）	1,397	368
未払消費税等の増減額（は減少）	2,512	6,149
その他の流動資産の増減額（は増加）	212	6,470
長期前払費用の増減額（は増加）	50	-
仕入債務の増減額（は減少）	44	1,019
未払金の増減額（は減少）	2,078	13,433
預り金の増減額（は減少）	574	2,376
その他の流動負債の増減額（は減少）	5,738	1,705
小計	109,756	137,681
利息の受取額	2	42
法人税等の支払額	15,467	17,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,291	120,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	77,063	58,491
無形固定資産の取得による支出	330	-
定期預金の純増減額（は増加）	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,393	58,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	18,635	18,635
リース債務の返済による支出	13,469	11,783
自己株式の取得による支出	-	20,437
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,104	50,855
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,206	10,994
現金及び現金同等物の期首残高	189,793	174,587
現金及び現金同等物の期末残高	174,587	185,582

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～46年

構築物 2～39年

機械及び装置 3～17年

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ゴルフ場売上

主にゴルフ場の提供によるプレー代金の受け取り及びレストランの提供による食事代の受け取り並びにゴルフ用品と売店において飲食物の販売をしております。これらは、商品を引渡した時点又はサービス提供した時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

会員から年会費を受け取っております。年会費の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) 名義書換料

第一種優先株式を取得して新たに入会する場合に、名義書換料を受け取っております。名義書換料については、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金となっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項ありません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(退職一時金制度の導入)

当社は、当事業年度において退職一時金制度を導入いたしました。

これに伴い、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合退職による当事業年度末要支給額)を退職給付引当金として計上しており、販売費及び一般管理費が8,200千円増加しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	2,487千円	2,356千円
構築物	-	1,979
機械装置	-	1,110
工具、器具及び備品	16	6
コース勘定	-	1,220
リース資産	232	-
電話加入権	-	54
計	2,735	6,728

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
第一種優先株式	1,665	-	-	1,665
第二種優先株式	730	-	-	730
合計	9,395	-	-	9,395
自己株式				
第二種優先株式	110	-	-	110
合計	110	-	-	110

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 定時株主総会	第一種優先株式	4,995	利益剰余金	3,000	2023年12月31日	2024年3月16日
	第二種優先株式	13,640	その他資本 剰余金	22,000	2023年12月31日	2024年3月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月14日 定時株主総会	第一種優先株式	4,995	利益剰余金	3,000	2024年12月31日	2025年3月17日
	第二種優先株式	13,640	その他資本 剰余金	22,000	2024年12月31日	2025年3月17日

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
第一種優先株式	1,665	-	-	1,665
第二種優先株式	730	-	-	730
合計	9,395	-	-	9,395
自己株式				
第二種優先株式(注)	110	20	-	130
合計	110	20	-	130

(注) 第二種優先株式の自己株式の増加20株は、買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月14日 定時株主総会	第一種優先株式	4,995	利益剰余金	3,000	2024年12月31日	2025年3月17日
	第二種優先株式	13,640	その他資本 剰余金	22,000	2024年12月31日	2025年3月17日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月13日 定時株主総会	第一種優先株式	4,995	利益剰余金	3,000	2025年12月31日	2026年3月16日
	第二種優先株式	13,200	その他資本 剰余金	22,000	2025年12月31日	2026年3月16日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
現金及び預金勘定	184,597千円	195,594千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,009	10,011
現金及び現金同等物	174,587	185,582

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主なものは、電磁乗用カート(車両運搬具)、ゴルフ場精算システム及びコンピューター(工具、器具及び備品)などです。

無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

リース債務(1年内含む)は、設備投資及び運転資金に係る調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、総務部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2024年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(1年内含む)	28,490	27,687	803
負債計	28,490	27,687	803

当事業年度(2025年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(1年内含む)	16,707	16,332	375
負債計	16,707	16,332	375

(注) 1. 金融債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	184,597
売掛金	3,118
未収入金	2,727
合計	190,443

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	195,594
売掛金	2,742
未収入金	7,891
合計	206,227

(注) 2. リース債務(1年内含む)の決算日後の返済予定額
前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	11,783	9,515	5,369	1,433	389	-
合計	11,783	9,515	5,369	1,433	389	-

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	9,515	5,369	1,433	389	-	-
合計	9,515	5,369	1,433	389	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		27,687		27,687
負債計		27,687		27,687

当事業年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務		16,332		16,332
負債計		16,332		16,332

(注)時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

リース債務

リース債務の時価は、将来キャッシュ・フローと返還期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

開示の対象となる有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	- 百万円	- 百万円
退職給付費用	-	8,200
退職給付の支払額	-	550
退職給付引当金の期末残高	-	7,650

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
預かりプレー券売上	1,336千円	1,367千円
未払事業税	644	644
貸倒引当金	368	370
減価償却費	74	71
一括償却資産	470	515
前受収益	221	221
退職給付引当金	-	2,669
契約負債	55,422	55,590
繰延税金資産合計	58,537	61,451
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	58,537	61,451

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	34.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
住民税均等割		2.3%
税率変更による期末繰延税金資産の修正		2.8%
法人税等特別控除		5.4%
その他		2.2%
税効果会計適用後の法人税率の負担率		26.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産(及び繰延税金負債)については、法定実効税率を34.1%から34.9%に変更し計算しております。この法定実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2024年12月31日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いと判断し、資産除去債務を計上していません。

当事業年度末(2025年12月31日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いと判断し、資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	一時点で移転される財 及びサービス	一定期間にわたり移転 される財及びサービス	顧客との契約 から生じる収益	外部顧客への売上高
料金収入 (千円)	417,506		417,506	417,506
キャディ収入 (千円)	45,976		45,976	45,976
食堂収入 (千円)	111,303		111,303	111,303
用品収入 (千円)	30,450		30,450	30,450
売店収入 (千円)	5,393		5,393	5,393
年会費収入 (千円)		49,440	49,440	49,440
名義書換料 (千円)		27,707	27,707	27,707
その他収入 (千円)	16,552		16,552	16,552
合計 (千円)	627,183	77,147	704,330	704,330

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	一時点で移転される財 及びサービス	一定期間にわたり移転 される財及びサービス	顧客との契約 から生じる収益	外部顧客への売上高
料金収入 (千円)	451,101		451,101	451,101
キャディ収入 (千円)	47,114		47,114	47,114
食堂収入 (千円)	118,824		118,824	118,824
用品収入 (千円)	32,860		32,860	32,860
売店収入 (千円)	5,780		5,780	5,780
年会費収入 (千円)		49,470	49,470	49,470
名義書換料 (千円)		27,921	27,921	27,921
その他収入 (千円)	27,186		27,186	27,186
合計 (千円)	682,867	77,391	760,259	760,259

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から、当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	当事業年度	
	期首残高(千円)	期末残高(千円)
契約負債	157,335	162,528

契約負債は、会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する名義書換料に係る前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	当事業年度	
	期首残高(千円)	期末残高(千円)
契約負債	162,528	159,807

契約負債は、会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する名義書換料に係る前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	当事業年度(千円)
2024年12月期	22,128
2025年12月期	21,289
2026年12月期	19,728
2027年12月期以降	99,382
合計	162,528

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	当事業年度(千円)
2024年12月期	22,782
2025年12月期	21,221
2026年12月期	18,935
2027年12月期以降	96,867
合計	159,807

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等場合に限る。)等

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 本間組	新潟市 中央区 西湊町通	1,000	総合建設業	(被所有) 直接100.00	施設等の工 事の発注 役員の兼任	クラブハウス 修繕工事他	685	未払金	159
							クラブハウス 改修工事	540	未払費用	18
							年会費、名義 書換料、プ レー代	3,632	-	-
							ゴルフプレー 券の購入	1,440	未収入金	270

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事費用他については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 本間組	新潟市 中央区 西湊町通	1,000	総合建設業	(被所有) 直接100.00	施設等の工 事の発注 役員の兼任	クラブハウス 改修工事他	6,980	未払金	4,895
							クラブハウス 改修工事	4,582	未払費用	1,022
							年会費、名義 書換料、プ レー代	3,335	売掛金	59
							ゴルフプレー 券の購入	1,516	未収入金	420

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事費用他については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社をも つ会社	株式会社 本間造園 ・隆成	新潟市西区 小新	60	造園業	なし	植栽工事等 の発注	コース内ア カマツ他植 栽工事他	10,540	-	-
	本間道路 株式会社	新潟市 中央区 柳島町	100	道路舗装 工事	なし	施設等の工 事の発注	第4駐車場 舗装補修工 事	280	-	-
							ハウス前駐 車場補修工 事	50	-	-
							年会費、名 義書換料	180	-	-
	新潟興業 株式会社	新潟市西区 寺地	45	設備工事	なし	施設等の工 事の発注	年会費、プ レー代	173	-	-
	本間技建 株式会社	新潟市西区 寺地	20	地盤改良 工事	なし	年会費、プ レー代の受 取	年会費	180	-	-
	株式会社 サンテラ	新潟市中央 区西湊町通	10	食用塩及び にがりの製 造・販売他	なし	贈答品の依 頼	贈答用品の 購入他	27	未払金	15
株式会社 新粋社	新潟市中央 区西湊町通	43.5	写真関連	なし	広告の依頼	広告料他	2,215	-	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への工事費用他については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社本間組(当該親会社はその発行する有価証券を金融商品取引所に上場しておりません。)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社をも つ会社	株式会社 本間造園 ・隆成	新潟市西区 小新	60	造園業	なし	植栽工事等 の発注	コース内ク ロマツ他植 栽工事他	11,870	-	-
	本間道路 株式会社	新潟市 中央区 柳島町	100	道路舗装 工事	なし	施設等の工 事の発注	ハウス前駐 車場区画線 工事	320	-	-
							年会費	180	-	-
	新潟興業 株式会社	新潟市西区 寺地	45	設備工事	なし	施設等の工 事の発注	加治川イン 売店滅菌機	265	未払金	291
							年会費、プ レー代	90	-	-
	本間技建 株式会社	新潟市西区 寺地	20	地盤改良 工事	なし	年会費、プ レー代の受 取	年会費	280	-	-
	株式会社 サンテラ	新潟市中央 区西湊町通	10	食用塩及び にがりの製 造・販売他	なし	贈答品の依 頼	贈答用品の 購入他	44	未払金	18
株式会社 新粹社	新潟市中央 区西湊町通	43.5	写真関連	なし	広告の依頼	広告料他	2,255	-	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への工事費用他については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社本間組（当該親会社はその発行する有価証券を金融商品取引所に上場しておりません。）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	74,472.38円	76,230.41円
1株当たり当期純利益金額	3,396.70円	3,706.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,712,041	3,703,907
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,190,735	3,170,295
(うち第一種優先株式払込金額(千円))	(2,552,100)	(2,552,100)
(うち第一種優先株式配当(千円))	(4,995)	(4,995)
(うち第二種優先株式払込金額(千円))	(620,000)	(600,000)
(うち第二種優先株式配当(千円))	(13,640)	(13,200)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	521,306	533,612
期末の普通株式の数(株)	7,000	7,000

(注) 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	28,771	30,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,995	4,995
普通株式に係る当期純利益(千円)	23,776	25,943
期中平均株式数(株)	7,000	7,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	780,656	23,630	4,530	799,755	415,047	16,780	384,707
構築物	801,299	13,436	2,560	812,175	610,462	24,834	201,712
機械及び装置	158,693	11,550	13,088	157,155	100,011	5,649	57,144
車両運搬具	32,699	879	-	33,579	29,746	1,709	3,832
工具、器具及び備品	53,313	4,860	120	58,053	41,485	3,259	16,568
リース資産	66,652	-	-	66,652	53,328	9,744	13,323
土地	1,380,333	300	-	1,380,633	-	-	1,380,633
ゴルフコース勘定	1,626,829	5,000	1,220	1,630,608	-	-	1,630,608
有形固定資産計	4,900,478	59,656	21,520	4,938,614	1,250,082	61,978	3,688,531
無形固定資産							
借地権	3,945	-	-	3,945	-	-	3,945
電話加入権	561	-	54	507	-	-	507
リース資産	5,040	-	-	5,040	3,108	1,008	1,932
ソフトウェア	940	-	-	940	668	188	271
無形固定資産計	10,487	-	54	10,433	3,776	1,196	6,656

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりです。

当期増加額のうち主なもの

・建物	クラブハウス 1階男子トイレ改修工事	一式	1,520千円	
	コンペルーム冷蔵倉庫改修工事	一式	2,000千円	
	加治川 2東屋建築工事	1棟	2,430千円	
	クラブハウス女子脱衣場空調工事	一式	3,200千円	
	クラブハウス軒天補修工事	一式	2,000千円	
	カート車庫雨漏防水工事	一式	4,980千円	
	クラブハウス厨房空調設備設置工事	一式	2,750千円	
	コンペルーム空調設備設置工事	一式	1,580千円	
	・構築物	第2水源散水ポンプ 3改修工事	一式	1,950千円
		飯豊コースカート路改修工事	一式	5,000千円
加治川コース遮蔽用植栽工事		一式	1,870千円	
加治川 17防球ネット設置工事		一式	1,570千円	
第2水源 3取水ポンプ改修工事		一式	1,070千円	
・機械装置	足洗い場コンプレッサー	1台	1,330千円	
	ドローン	1機	3,725千円	
	インターシーダー	1台	1,625千円	
	クボタバックホー改修	一式	1,378千円	
・工具、器具及び備品	厨房ガスレンジ	1台	1,335千円	
	キャディ棟衣類乾燥機	1台	1,190千円	
・コース勘定	加治川コースクロマツ植樹	一式	4,283千円	

当期減少額のうち主なものは、設備除去によるものです。

・建物	ハウス女子脱衣場・ロッカー室空調設備	一式	1,195千円
	ハウス厨房空調設備	一式	1,161千円
・構築物	第2水源散水ポンプ 3	一式	1,177千円
・コース勘定	加治川コース 2クロマツ植樹枯れ木	一式	1,086千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	11,783	9,515	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,707	7,192	-	2027年~2029年
計	28,490	16,707	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,369	1,433	389	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,104	1,137	-	1,104	1,137
退職給付引当金	-	8,200	-	550	7,650

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,543
預金	
普通預金	172,671
振替貯金	11,367
定期預金	10,011
小計	194,051
合計	195,594

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)本間組	59
廣嶋顯ほか32件	2,682
合計	2,742

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期末残高 (千円)	当期末発生高 (千円)	当期末回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,118	132,929	133,306	2,742	97.98	8.04

(注) 当期末発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額(千円)
ゴルフ用品	7,933
食堂調材	1,645
飲物類	289
合計	9,868

流動負債
イ．買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
まるしん青果	240
株式会社鳥泉	157
株式会社カンダ	128
株式会社ブリヂストンスポーツ	194
有限会社えのもとミート	95
その他12件	791
合計	1,607

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え	
取扱場所	新潟県新発田市元郷211番地 株式会社 紫雲ゴルフ倶楽部 本店
代理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
代理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式譲渡の制限	定款第8条により、当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならないこととなります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第25期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月26日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

2025年8月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（役員の状況）に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

第26期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年9月26日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2026年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（監査証明を行う公認会計士）に基づく臨時報告書
であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社紫雲ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

荻原公認会計士事務所
東京都千代田区

公認会計士 荻原大輔

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLは監査の対象には含まれていません。